

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

収益的収支に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入の予算執行状況

収入（単位：千円・％）

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の増減	執行率
下水道事業収益	6,743,522	6,857,063	113,541	101.7
営業収益	4,694,482	4,699,396	4,914	100.1
営業外収益	2,048,838	2,153,365	104,527	105.1
特別利益	202	4,302	4,100	2,129.7

（備考） 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 332,254千円を含む。

営業収益は、下水道使用料 44 億 2,860 万 7 千円及び雨水処理負担金 1 億 7,389 万 4 千円が主なものである。営業外収益は、他会計補助金 7 億 1,388 万 3 千円及び長期前受金戻入 14 億 3,322 万円が主なものとなっている。

（注） 1 長期前受金： 減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合における、その交付を受けた金額に相当するもの

2 長期前受金戻入： 償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について負債に計上した長期前受金のうち、減価償却見合い分を収益化したもの

イ 収益的支出の予算執行状況

支出（単位：千円・％）

区分	予算現額	決算額	不用額	執行率
下水道事業費用	6,460,660	6,321,748	138,912	97.8
営業費用	5,283,319	5,180,646	102,673	98.1
営業外費用	1,165,040	1,139,254	25,786	97.8
特別損失	2,301	1,848	453	80.3
予備費	10,000	0	10,000	0

（備考） 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 100,420千円並びに消費税及び地方消費税納付額 16,061千円を含む。

営業費用は、処理場費 8 億 4,988 万 6 千円や、減価償却費 34 億 8,661 万 2 千円が主なものである。また、営業外費用は、企業債に係る支払利息 11 億 2,298 万 8 千円が主なものとなっている。

(2) 資本的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

資本的収支（設備投資など、支出の効果が翌年度以降に及び、将来的な収益に対応することとなる取引などの収支）に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入の予算執行状況

収入（単位：千円・％）

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の増減	執行率
資本的収入	7,837,306	6,260,971	△ 1,576,335	79.9
企業債	4,933,700	3,889,000	△ 1,044,700	78.8
補助金	2,047,490	1,545,377	△ 502,113	75.5
負担金	856,114	826,594	△ 29,520	96.6
固定資産売却代金	2	0	△ 2	0

資本的収入の主なものは、国県市補助金 15 億 4,537 万 7 千円、企業債 38 億 8,900 万円である。なお、企業債借入額 38 億 8,900 万円のうち、20 億 4,000 万円を平成 26 年度に企業債前借として借り入れており、企業債の実収入額は 18 億 4,900 万円である。

イ 資本的支出の予算執行状況

支出（単位：千円・％）

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率
資本的支出	11,276,140	9,304,243	1,596,340	375,557	82.5
建設改良費	7,367,881	5,550,562	1,596,340	220,979	75.3
企業債償還金	3,898,259	3,753,681	0	144,578	96.3
予備費	10,000	0	0	10,000	0

（備考） 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 373,598 千円を含む。

資本的支出は、建設改良費のうち管渠建設費 45 億 8,456 万 7 千円、東櫛原貯留施設築造工事 8 億 4,094 万円及び浄化センター耐震補強等工事 1 億 2,196 万 1 千円並びに企業債償還金 37 億 5,368 万 1 千円が主なものである。

建設改良費の繰越額は、下水道管渠布設工事などを翌年度に繰り越したことによる。

ウ 資本的収支の不足額

先に述べたように、本年度の企業債借入額 38 億 8,900 万円のうち 20 億 4,000 万円を前年度に企業債前借として借り入れている。

このため、本年度の資本的収入額（企業債のうち 20 億 4,000 万円を除く）が資本的支出額における不足額は、以下のとおりとなる。（補てん状況については、「(3) 資本的収支不足額の補てん状況」を参照）

資本的収入額 26年度に前借した企業債 資本的支出額 資本的収支不足額
 (6,260,971千円－ 2,040,000千円) － 9,304,243千円 = △5,083,272千円

(3) 資本的収支不足額の補てん状況

資本的収支不足額の補てん状況は、次表のとおりである。本年度は当年度分の損益勘定留保資金を全額使用しても要補てん額に不足を生じたため、補正予算にて対応することとし、前年度からの繰越利益剰余金及び当年度利益剰余金の一部によって補てんしている。

資本的収支不足額の補てん財源等の額

(単位：千円)

区 分	補てん額
消費税及び地方消費税資本的収支調整額〔当年度分〕	222,719
減債積立金	200,000
損益勘定留保資金〔過年度分〕	393,556
損益勘定留保資金〔当年度分〕	2,073,456
繰越利益剰余金	142,236
当年度利益剰余金	101,305
一時借入金(起債前借)	1,950,000
計	5,083,272

(備考)

- 1 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：仮受消費税額等と仮払消費税額等との差額から特定収入見合消費税額を除いたものを、資本的収支予算の調整額として会計上別途内部留保するもの
- 2 減債積立金：特定の目的のため議会の議決を経て積み立てた積立金の1つで、補てん財源として使用できる。
- 3 損益勘定留保資金：実際の支出が行われずに帳簿上計上される費用の合計額。内部留保資金にできる。
- 4 利益剰余金：あらかじめ予算に定めることによりその金額を補てん財源として使用できる。
- 5 一時借入金(起債前借)： 企業債の前借分。補てん財源による補てんの不足分をこれによって措置している。